

江田島市過疎地域持続的発展計画 (案)

意見募集

募集期間

令和7年12月5日（金）
～令和8年1月6日（火）午後5時15分

概要

江田島市は、令和3年4月1日に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、令和3年度に「江田島市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

現行計画の計画期間が令和8年3月31日までとなっており、引き続き持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した活力の更なる向上を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな「江田島市過疎地域持続的発展計画」の策定を進めています。

については、本案に対する市民の皆様からの御意見を募集します。

問合先

江田島市企画部企画振興課

☎0823-43-1630 メール kikaku@city.etajima.lg.jp